

介護保険の利用者負担等の軽減を求める意見書

介護保険が施行されて、まもなく1年になります。介護保険の導入によって、利用者負担が重くなり、経済的理由で十分なサービスを利用できない状況も見受けられます。東京都の調査でも、介護保険で利用できる支給限度の半分程度しかサービスが利用されていないことが明らかになっています。介護保険の導入で、在宅での自立した生活を支えるために必要な介護サービスをかえって削減せざるをえないのでは、本末転倒です。

住民の生活と福祉を守るため、全国の自治体で、低所得者に対する保険料や利用料の軽減が広がっています。千代田区でも、保険料・利用料の独自軽減を実施しています。

都と国が、こうした自治体の様々な努力を支援し、利用者負担等の軽減を一層進めることは、介護サービスの利用の促進につながり、介護保険制度の向上のためにも強く望まれるところであります。

よって、千代田区議会は、利用者負担等の軽減を行う保険者を支援するとともに、利用者負担等の軽減措置を都独自に充実させること。国に対して、利用者負担等の軽減のための財政措置をさらに充実するよう強く働きかけることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成13年3月23日

千代田区議会議長名

東京都知事 宛